

こんにちは。文化財課の児玉です。

今回は、ユネスコの「無形文化遺産」のうち、日本の無形文化遺産について紹介したいと思います。

無形文化遺産は、「代表一覧表」、「危険一覧表」、「グッド・プラクティス」の3種類の一覧表が存在していますが、日本の無形文化遺産は、現在のところ、すべて「代表一覧表」に登録されており、2020年4月末時点で、能楽（2008年）、人形浄瑠璃文楽（2008年）、歌舞伎（2008年）、アイヌ古式舞踊（2009年）、チャッキラコ（2009年）、奥能登のあえのこと（2008年）、雅楽（2009年）、秋保の田植踊（2009年）、小千谷縮・越後上布（2009年）、早池峰神楽（2009年）、大日堂舞楽（2009年）、題目立（2009年）、結城紬（2010年）、組踊（2010年）、佐陀神能（2011年）、壬生の花田植（2011年）、那智の田楽（2012年）、和食：日本人の伝統的な食文化―正月を例として―（2013年）、和紙：日本の手漉和紙技術（2009年→2014年拡張）、山・鉾・屋台行事（2009年→2016年拡大）、来訪神：仮面・仮装の神々（2009年→2018年拡張）の21遺産となっています。

また、遺産名のうしろの括弧内には、登録年を示す西暦のほかに、「〇〇年拡張」という記載があります。少し詳しく解説すると、2009年に単独で登録されていた石州半紙は、本美濃紙と細川紙とともに2014年に「和紙：日本の手漉和紙技術」として拡張登録されました。同じく2009年に各々登録されていた「京都祇園祭の山鉾行事」と「日立風流物」は、2016年に他地域の31件を加え「山・鉾・屋台行事」に再編され、甕島のトシドンも2018年に他地域の9件を加えて「来訪神：仮面・仮装の神々」として拡張登録されました。

無形文化遺産は、各国1件の推薦に限られており、2020年の登録を目指している建造物修理や茅葺、左官（日本壁）、畳製作などを対象とした「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」が既に推薦されています。また、2021年の登録を目指しているのが、2009年に登録されたチャッキラコを拡張し、37件の踊りで再編される「風流踊」です。いずれも、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響で、審査・登録が延期される可能性もあります。

文化庁の考え方としては、「代表一覧表」への記載に係る提案候補は、国の「重要無形文化財」、「重要無形民俗文化財」及び「選定保存技術」を対象とし、その中から順次選定を行うこととしています。

このため、本市の重要無形民俗文化財「青森のねぶた」は、将来的に無形文化遺産に登録されるものと思います。

このほかにも、書道や茶道、盆栽、和服などの様々な日本の伝統的な文化や温泉文化といった候補を推す声もあります。